

ウ 特別警報発表時の登下校について

愛知県全域又は愛知県西部、西三河南部の市（安城市、高浜市、刈谷市、知立市）のいずれかに特別警報が発表された場合は、一日臨時休業とします。（その日の途中で解除されたときも含みます。） ただし、登校途中以降に発表された場合は、以下のようにします。

登校途中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗車している児童・生徒はそのまま登校しますので、速やかに学校まで迎えに来てください。また、状況によりスクールバス経路上の避難場所に避難する場合があります。その場合は学校より連絡をします。 ・バスに乗車していない児童・生徒は速やかに安全な場所に避難をしてください。
	学校までの送迎 による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに安全な場所に避難をしてください。
授業中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後に発表された場合は、即刻授業を中止し、児童・生徒の生命・安全を確保します。 ・下校のスクールバスは運行しません。
	学校までの送迎 による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒を校内に留め置き、保護者への連絡、引渡しを行います。速やかに学校まで迎えに来てください。
下校途中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗車している児童・生徒は下校しますので、速やかにバス停まで迎えに行ってください。ただし、状況によりスクールバス経路上の避難場所に避難する場合があります。その場合は学校より連絡をします。

※ 特別警報が発令されたときは、保護者の方々も直ちに身を守るために最善を尽くしてください。

※ お迎えにつきましては、くれぐれも安全にはご注意ください。

※ 特別警報には、大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪の六つの警報があります。

※ 必要に応じて学校から連絡メールを配信します。